

○議事日程（平成二十九年六月二十六日第三日）

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 諸般の報告

日程第三 議案第三十五号 養老町税条例の一部を改正する条例について

日程第四 議案第三十六号 養老町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第五 認定第一号 平成二十八年度養老町上水道事業会計の認定について

日程第六 議案第三十九号 平成二十九年年度養老町一般会計補正予算（第一号）

日程第七 議案第四十号 平成二十九年年度養老町上水道事業会計補正予算（第一号）

日程第八 議案第四十一号 平成二十九年年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

議長	青山貞一
一 番	北倉義博
二 番	岩永義仁
三 番	長澤龍夫
四 番	大橋三男
五 番	三田正敏
六 番	吉田太郎
七 番	早崎百合子

○地方自治法第二百二十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

○欠席議員

八 番	野村永一
九 番	田中敏弘
十 番	松永民夫
十一 番	林輝見
十二 番	青山貞一
十三 番	水谷久美子
なし	

町長	大橋孝
副町長	長谷川悟
教育長	並河清次
総務部長兼総務課長	田中信行
総務部長兼企画政策課長	川地憲元
総務部税務課長	古川一夫
住民福祉部長兼住民人権課長	高木勉
住民福祉課長	高橋正人
健康福祉課長	高橋正人
住民福祉課長	松岡弘泰
住民福祉課長	木村嘉志
生活環境課長	

産業建設部長兼
水道課長 桐山一則

産業建設部参事
産業建設部課長 高木伸一

産業建設部
農林振興課長 伊藤幸広

産業建設部企業誘致
・商工観光課長 大倉修

産業建設部
建設課長 田中一也

会計管理者兼
会計課長 田中隆

教育委員会事務局局長兼
教育総務課長兼
スポーツ振興課長 佐藤昌子

教育委員会
生涯学習課長 久保寺利明

消防 防 長 野村博治

消防 防 次 長 渡辺章博

消防 防 次 長 近藤清隆

消防 警防課長 三和隆夫

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局 局長 佐藤嘉但
議会事務局 書記 國枝利法

(開議時間 午前九時二十八分)

○議長(青山貞一君) おはようございます。

平成二十九年第二回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には、何かと御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は、全員出席であります。

それでは、ただいまから平成二十九年第二回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

○議長(青山貞一君) それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、四番 大橋三男君、五番 三田正敏君を指名します。

○議長(青山貞一君) 次に、日程第二、諸般の報告を行います。

本日の日程はお手元に配付してあるとおりであります。

また、休会中に総務民生・産業建設委員会が開催され、付託案件の審査報告書が議長に提出されました。詳細については、後ほど委員長より報告を求めます。

これで諸般の報告を終わります。

○議長(青山貞一君) これより議案審議に入ります。

日程第三、議案第三十五号 養老町税条例の一部を改正する条例についてから日程第八、議案第四十一号 平成二十九年年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)までの六議案を一

括議題といたします。

この六議案は、各常任委員会の所管事項ごとに委員会に付託し、それぞれ審査されましたので、両委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。

最初に、総務民生委員会の報告を求めます。

総務民生委員会委員長 早崎百合子君。

○総務民生委員会委員長（早崎百合子君） 総務民生委員会報告をさせていただきます。

去る六月十九日、各委員及び議長、並びに執行部の出席のもと総務民生委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました条例の一部改正二件、平成二十九年養老町一般会計及び特別会計補正予算二件の合計四件の議案についてであります。

委員会での主な質疑と審査結果について御報告いたします。

まず、議案第三十五号 養老町税条例の一部を改正する条例についてに関しましては、一、控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めることについての対象者に変更はあるのかの問いに対して、変更はないとの回答でした。

次に、議案第三十六号 養老町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例についてに関しましては、一、主任介護支援専門員更新研修等に伴う負担額は発生するかの問いに対して、研修負担額は五万円であり、町費で予算計上しているとの回答でした。

次に、議案第三十九号 平成二十九年養老町一般会計補正予算（第一号）に関しましては、一、前年度繰越金二千六百六十五万六千円の詳細はの問いに対して、前年度繰越金については決算認定に付しておらず、正確なことは言えないが、約二億五千万円

ほど二十九年へ繰り越ししている。補正を行って事業を進めていく場合、一般財源が必要となるので、補正財源として留保している。詳細については、歳入歳出さまざまな要素が絡み合っただけで繰越金が生じているとの回答でした。

二、前年度繰越金が年々減少していることの見解はの問いに対して、繰越金が減っていることは、財政厳しい中、絞り込んで予算計上をしている結果と考えている。年度途中に大きな事業等が発生しないような形で事業を計画していかなくてはならないと認識しているとの回答でした。

次に、議案第四十一号 平成二十九年養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）についてに関しましては、特に質疑、討論はありませんでした。

以上、審査に付託されました条例の一部改正二件、平成二十九年養老町一般会計及び特別会計補正予算二件の合計四件の議案につきましては、質疑、討論、採決の結果、挙手全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務民生委員会の審査経過並びに結果報告といたします。

○議長（青山貞一君） ありがとうございます。総務民生委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務民生委員会委員長報告に対する質疑を行います。

なお、これらの案件については議会初日に総括質疑が終了しておりますので、委員会所属外議員からの審査の経過及び結果に対する質疑といたします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、産業建設委員会の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 吉田太郎君。

○産業建設委員長（吉田太郎君） 産業建設委員会報告。

去る六月十九日、各委員並びに執行部の出席のもと産業建設委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました特別会計の決算認定一件、平成二十九年一般会計及び特別会計補正予算二件の合計三件についてであります。

委員会での主な質疑、審査結果について御報告いたします。

まず、認定第一号 平成二十八年度養老町上水道事業会計決算の認定についてであります。

一、西小倉簡易水道事業について、平成二十九年三月に工事が全て完了しましたか。また、収入見込みはの問いに対して、平成二十九年三月一日から供用開始している。約百五十件ほどの申し込みがあり、月に一件当たり、おおむね二十立米から三十立米、三千円から四千円くらいを見込んでいるとの回答でした。

二、有収率の考え方はの問いに対して、修繕費が一千六百八十七万円ほどで、前年度比五百八十六万円ほど、五三・二二%の増である。漏水調査と通報等による修繕箇所件数が前年度より三十三件増の百四件であり、速やかに修繕を行ったことが有収率の向上につながったのではなかと考えているとの回答でした。

なお、検針員にも漏水に関する周知をし、漏水案件があれば検針員も水道課のほうへ連絡する体制を整えてほしいとの要望がありました。

次に、議案第三十九号 平成二十九年養老町一般会計補正予算（第一号）に関してであります。

一、社会資本整備総合交付金事業の対象地域はの問いに対して、岩道西岩道一号線と蛇持角田線との回答でした。

二、改良住宅譲渡推進事業の詳細な事業内容はの問いに対して、委託料として二タイプの改良住宅耐震診断業務及び分筆百二十二件分の用地測量。工事請負費として改良住宅の二棟四戸分解体工事費との回答でした。

次に、議案第四十号 平成二十九年養老町上水道事業会計補正予算（第一号）に関しては、特に質疑、討論はありませんでした。

以上、審査に付託されました特別会計決算認定一件、平成二十九年一般会計及び特別会計補正予算二件、合計三件の議案については、質疑、討論、採決の結果、全議案とも挙手全員により、原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、産業建設委員会の審査経過及び結果報告といたします。以上です。

○議長（青山貞一君） ありがとうございます。産業建設委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの産業建設委員会委員長報告に対する質疑を行います。

なお、これらの案件については議会初日に総括質疑が終了しておりますので、委員会所属外議員からの審査の経過及び結果に対する質疑といたします。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 五番 三田正敏君。

○五番（三田正敏君） 議会初日に田中議員から五点にわたって総括質疑がされ、回答書が我々議員に文書でいただきました。

議長もいただいておりますが、それに対して、西小倉の上水道切りかえに関する、私もそんなくあったんじゃないかというように、お話をさせていただきましたけれども、委員会の中でそういう質疑があったのか、なかったのか。また委員長が現地を視察されたのか、もし視察されていれば、それに係って視察されたときの感想を聞かせていただきたい。以上です。

○議長（青山貞一君） 産業建設委員会委員長 吉田太郎君。

○産業建設委員長（吉田太郎君） ただいまの三田議員の質問に対して報告します。田中議員から五つの質問がありました。その中で皆さん方にも、一般質問のときに産業建設部の桐山部長から再度、解答に対して答えられた。それに対して、別にそれ以上になりません。質疑は出ましたけど、同じような形でございます。

それと、委員長は視察したかということで、委員長としまして昨年、産業建設委員会として議長のときに二月か三月だったかな、三月ぐらいに一緒に西小倉の上水道のほうに視察に行きました。以上です。

○議長（青山貞一君） 他に質疑。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 十五日の初日に部長のほうから即日解答得なかったもので、ちょっと消化不良の状態ですが、今の養老町上水道事業会計決算の認定についての関連として、送水ポンプ場用地についてですが、ポンプ場の適用地購入に際し、口頭で地元の方へ打診と文書回答を得ておりますが、今後不測の事態対応のために、文書で経過記録を残すことが必要であると、このように考えておりますが、協議があったのか、また誰に打診されたのか、及び地権者の氏名、公表あれば公表をお願いしたいと思いま

す。

それから、ボーリング調査を行っていない土地での施設建設をされましたが、何ら支障なく工事できたのか、委員会として確認があったのか。

それから、もう一件は、目的外使用について、文書回答には明確な記述はありませんでしたが、条例規則等、法的根拠の説明を委員会として求められたのか、以上お尋ねいたします。

○議長（青山貞一君） 産業建設委員会委員長 吉田太郎君。

○産業建設委員長（吉田太郎君） 田中議員の質問に対してお答えいたします。

まず最初に、文書での依頼が地域にあったのかということで、文書での依頼はしていないというものの回答でした。

そして、二番目の回答につきまして、西小倉簡易水道の組合とすること、その立ち会いとして北小倉地区区長 北倉義博氏、そして西小倉区長 伊藤泰雄氏が結局、それに立ち会ったということです。

そして、ボーリング調査については、約百五十メートルから二百メートルほど調査をしたということの回答がありました。

それと、その駐車場をどのような形で使用するかということにつきましては、地元の行事等に活用していただければと考えているということの回答がありました。以上です。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案ごとに順次、討論及び採決を行います。

まず、日程第三、議案第三十五号 養老町税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第四、議案第三十六号 養老町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第五、認定第一号 平成二十八年度養老町上水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定とするものです。本案を委員長報告のとおり、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員です。よって、本案は委員長報告

のとおり認定されました。

次に、日程第六、議案第三十九号 平成二十九年養老町一般会計補正予算（第一号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第七、議案第四十号 平成二十九年養老町上水道事業会計補正予算（第一号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第八、議案第四十一号 平成二十九年養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（青山貞一君） お諮りします。

今回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中にも議会運営委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（青山貞一君） お諮りします。

第二回定例会の審議内容等を報告する機関紙の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会閉会中も議会だより編集特別委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も第二回定例会の審議内容等を報告する機関紙の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会だより編集特別委員会に付託することに決定しました。

○議長（青山貞一君） お諮りします。

総務民生・産業建設の各常任委員会の所管事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会の所管事務調査について、継続して調査・研究することに決定をいたしました。

○議長（青山貞一君） お諮りします。

議会改革、養老鉄道存続の各特別委員会の所管事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の所管事務調査について、継続して調査・研究することに決定いたしました。

○議長（青山貞一君） これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これをもって、平成二十九年第二回養老町議会定例会を閉

会します。本日は御苦労さまでした。
(閉会時間 午前九時五十八分)

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十九年六月二十六日

議長 青山 貞一

議員 大橋 三男

議員 三田 正敏